

## ○平成28年度海外派遣研修

### 「ラオスにおける医療事情および健康課題への支援に関する研修」

看護学科 准教授 安川 揚子

○期 間 平成28年12月22日～12月31日(10日間) ※ 出発日, 帰着日も含む。

○研修先 ラオス

#### 1) ビエンチャン

- ・JICAラオス事務所
- ・認定NPO法人 難民を助ける会 ラオス事務所

#### 2) カムワン県

- ・保健局、県立病院、カムワン保健学校、ニョマラート郡病院、ヘルスポスト
- ・NPO法人 ISAPHラオス事務所

#### 1. 研修の目的

ラオスにおける医療事情、看護教育および健康課題の現状を把握し、技術支援のあり方について検討する。特に、開発途上国を対象とした国際保健医療活動に関する授業を展開する際の示唆を得る。

#### 2. 研修の概要

##### <ラオスの概況>

東南アジアに位置する内陸国で、地表面積約24万Km<sup>2</sup>の約8割が山岳地域である。人口は約670万人で48の少数民族からなる多民族国家で、国民の多くは仏教徒である。政治体制は人民民主共和制である。経済成長率7.5%である。日本とラオスの友好関係樹立は1955年で友好関係は良好である。

研修先で把握した研修目的の内容は以下の通りである。

#### 1) 保健・医療事情

##### (1) 保健医療行政

保健医療行政のシステムは中央政府の保健省を頂点とし、県保健局、郡保健局の形態をとっている。

##### (2) 保健衛生事情

出生時の平均余命は68歳である。乳児死亡率(出生1,000対)54、妊産婦死亡率(出生100,000対)220、5歳未満児死亡率(出生1,000対)71、合計特殊出生率3.0である。主な感染症は、マラリア、デング熱、下痢、赤痢、肺炎、呼吸器感染症などである。主な死因は、マラリア、肺炎、下痢症、心疾患、外傷であり、感染症の占める割合が高い。乳児死亡の原因は、新生児破傷風、マラリア、下痢症などの感染症、寄生虫などによる疾患、栄養不良である。安全な水の普及率は85%、トイレの普及率は68%である(2013年、2014年データ)。

##### (3) 医療事情

医療施設は首都に中央病院4施設と専門病院4施設があり、その他は県立病院17施設、郡病院135施設、ヘルスポスト959施設である(2015年)。郡病院とヘルスポストの数は増加傾向であるが適切に人口が配置されていない、人口1万人あたりの病床数は15床と極めて少ない状況であり、中央病院の平均在院日数は4日である。医療施設へのアクセスは都市部では平均10Kmであるが、地方では30 Km以上になるところがあり、医療機関を受診せずに医師の処方なく医薬品を購入できる薬局を利用する者もいる。研修先の郡病院は海外の支援を受けて新病院となっていたが、手術室はあるものの予算がないために使用することができず、手術を必要とする場合は65 Km離れた県立病院で対応する状況であった。

医療従事者数(2012年)は、人口1,000人あたり医師0.24人(首都0.77人、地方0.07人)、看護師0.82人、助産師0.09人であり、地域間格差が大きい。保健医療専門職の資格免許制度は存在していないが、現在、医師、歯科医師、看護師の資格免許制度構築に向けた、法的基盤整備が行なわれている。

国民の健康を守る社会保障制度はあるものの加入率は低いことが課題となっている。

## 2) 看護と看護教育

看護教育は、1960年代から看護・看護教育の法的位置づけがなく、教育内容・期間などが多様で統一したカリキュラムがない中ではじまり、業務が不明確で援助国が提供する知識や技術を寄せ集めたものであった。2007年に『看護助産規則』が制定されたと同時に「看護業務範囲」「学校管理ガイドライン」が作成されたことで看護の共通概念ができ、国内で統一した看護教育が可能となっていた。2003年から中級看護師が2.5年の学士教育を受けることができるようになり上級看護師が養成され、県立病院や郡病院、保健学校で勤務するようになってきた。

保健学校では2014年から看護助産師の統合教育から、看護師と助産師の教育を独立させている。また、慢性的な医療従事者不足への対応として村のヘルスポストで働くヘルスワーカーの養成を始めていた。研修先のヘルスポストには必要最低限の薬品が整備され、助産師が配置されるようになったことも相俟って、以前主流であった自宅出産からヘルスポストでの出産が増えているということであった。今後、養成されたヘルスワーカーも村で活躍していくことで、医療の地域格差が改善されていくことが期待される。

## 3) 日本の支援の方向性

日本政府は、基本方針として、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成、および後発開発途上国(LDC)からの脱却への支援と、4つの重点分野①経済・社会インフラ整備、②農業の発展と森林の保全、③教育環境と人材育成、④保健医療サービスの改善を定めた対ラオス援助方針を策定している。

現在、JICAが保健医療サービスの改善に対して実施している案件は、保健政策、寄生虫、保健医療サービスに関するものであった。

日本のNPO法人ISAPHラオスは2004年に設立され、母子を中心とした住民の健康状態が向上することを目標とした母子保健向上プロジェクトを実施している。10年をかけて対象郡における医療施設での分娩率の増加、母親の栄養や衛生に関する知識獲得と行動変容、低出生体重児の減少という成果をあげ、2016年から新たな対象郡への介入を始めていた。

NPO法人難民を助ける会は、1999年にラオス事務所を設立し、車いす工場の支援を開始し、2011年5月に現地国立リハビリテーションセンターにその活動を運営移管している。

## 3. まとめ

研修先での意見交換を通しラオスで技術支援を行っていく難しさとして、カウンターパートと共通の目標を持つこと、主体性を引き出すこと、継続することが考えられた。そのような中、少しずつではあるが状況が改善していることを感じた。経済成長し高齢化社会に向かっている中、直近の課題である感染症対策や母子保健の支援のみならず、今後は、日本が経験している生活習慣病や認知症なども健康課題となることが予測される。しかし、現時点でこれらの課題に対する医療従事者の関心は低いことから、予防や早期対応の視点を含めた支援について検討する必要があると考えられた。

国際保健医療活動などに関する授業を展開する際の最新のデータとともに、開発途上国における技術支援のあり方を考える示唆を得た。